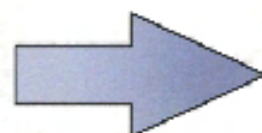


Ⅱ すべての子どもの健やかな育成を支える対個人給付・サービス (Ⅱに分類される社会支出の現在額(推計)) 約2兆5,700億円 ↓ 推計追加所要額 +2,600億円	【働いているいないにかかわらず一定の一時預かりの利用を支援】 〔一時預かり〕— 未就学児について月20時間(保育サービス利用者は月10時間)を上限に一時預かりの利用を助成 （子どもの年齢が低い時期は時間的制約や精神的負担の軽減ニーズが高く、児童の年齢が上がるにつれて経済的な負担が増すことに着目し、この費用を児童手当の給付に組み入れる形で、未就学児を対象とした一時預かりを充実することも考えられる。	(現在) (推計所要額) 100億円 → 2,700億円 《+2,600億円》
--	--	--

Ⅲ すべての子どもの健やかな育成の基盤となる地域の取組 (Ⅲに分類される社会支出の現在額(推計)) 約4,500億円 ↓ 推計追加所要額 +1,800億円	【地域の子育て基盤となる取組の面的な推進】 全戸訪問 全市町村で実施 地域子育て支援拠点 全小学校区に面的に整備 放課後子ども教室 全小学校で実施 妊産婦健診 望ましい受診回数(14回)が確保されるよう受診費用を保障	(現在) (推計所要額) 900億円 → 2,700億円 《+1,800億円》
---	--	--

平成19年度児童・家族関係社会支出
(予算ベースの推計値)
4兆3,300億円



推計追加所要額

Ⅰ 1兆800億円～2兆円

Ⅱ 2,600億円

Ⅲ 1,800億円

(注) 平成19年度児童・家族関係社会支出4兆3,300億円(予算ベースの推計値、地方財政措置による少子化対策事業の経費を含む)をすべてⅠ、Ⅱ、Ⅲに分類(左欄)した上で、ワーク・ライフ・バランスの推進及び国民が希望する結婚や出産・子育ての実現に向けて関連の深い給付・サービス(中欄)に関して、現在の額と推計所要額を比較(右欄)したもの。推計所要額は、現在の児童数、出生数をベースにして、前提とした水準の給付・サービスが実現したときに要する社会的なコストを算出したものであり、この費用は児童数、出生数の増減により変化する。

支給額、支給対象年齢について各種の前提をおいた児童手当給付額の機械的試算

(支給対象年齢の児童に対する支給率をおおむね90%として試算)

		支 給 額			
		現行 (第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円 3歳未満児 一律10,000円)	一律1万円	一律2万円	一律3万円
支給対象年齢	(現行) 小学校卒業まで	1兆500億円	1兆5,400億円 《+4,900億円》	3兆800億円 《+2兆300億円》	4兆6,200億円 《+3兆5,700億円》
	中学校卒業まで	1兆2,700億円 《+2,200億円》	1兆9,300億円 《+8,800億円》	3兆8,500億円 《+2兆8,000億円》	5兆7,800億円 《+4兆7,300億円》

(参考 — 支給対象年齢の児童全員に支給した場合)

支給対象年齢	(現行) 小学校卒業まで	1兆1,600億円 《+1,100億円》	1兆7,100億円 《+6,600億円》	3兆4,200億円 《+2兆3,700億円》	5兆1,400億円 《+4兆900億円》
	中学校卒業まで	1兆4,000億円 《+3,500億円》	2兆1,500億円 《+1兆1,000億円》	4兆2,900億円 《+3兆2,400億円》	6兆4,400億円 《+5兆3,900億円》